

株 主 各 位

岐阜市日置江一丁目58番地
株式会社 電算システム
代表取締役社長 宮 地 正 直

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11

じゅうろくプラザ 5階 大会議室
〔昨年と会場が異なっております。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。〕

3. 目的事項
報告事項 1. 第42期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

＊

当日ご出席の場合は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.densan-s.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が、実体経済へ大きな影響を与え、年度後半から非常に厳しい状況となりました。

日本経済も世界経済の影響及び急速な円高の進展などを受け、企業業績の悪化及びそれに伴う雇用削減など先行きへの不安を招き、設備投資は減少し、個人消費も低迷した状況で推移しました。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは、情報サービス事業においては、郵便局関連の業務や自動車税納税通知書の作成業務等が拡大する一方、首都圏での大手既存顧客の開発案件や金融系のシステム再開発業務等が見込みを下回ったものの底堅く推移しました。

また、収納代行サービス事業については、コンビニ収納代行サービス及び郵便振替代行サービスや公共料金収納等の新規顧客の獲得に努めた結果、概ね計画通り順調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、168億72百万円と前期と比べ7億73百万円（前期比4.8%増）の増収となりました。利益面につきましては、外注費や人件費の増加等がありましたが、大型不採算プロジェクトが発生しなかったこともあり、営業利益は、10億17百万円と前期と比べ1億76百万円（前期比20.9%増）の増益、経常利益は、10億13百万円と前期と比べ1億52百万円（前期比17.7%増）の増益となりました。

また、特別損益に貸倒引当金戻入益10百万円及び投資有価証券評価損19百万円等を計上した結果、税金等調整前当期純利益は9億98百万円と、前期と比べ2億51百万円（前期比33.6%増）の増益となりました。これにより当期純利益は、5億63百万円となり、前期と比べ1億68百万円（前期比42.8%増）の増益となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	第 41 期		第 42 期 (当連結会計年度)		増 減	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
情報サービス事業						
情報処理サービス	2,670	16.6	2,572	15.2	97	3.7
システムソリューション	4,455	27.7	4,684	27.9	229	5.1
システムインテグレーション	2,967	18.4	2,618	15.5	349	11.8
商品販売	827	5.1	934	5.5	107	13.0
小 計	10,920	67.8	10,810	64.1	110	1.0
収納代行サービス事業	5,178	32.2	6,062	35.9	883	17.1
計	16,099	100.0	16,872	100.0	773	4.8

(情報サービス事業)

情報処理サービス

当事業においては、郵便局関連の業務は堅調に推移しましたが、ガソリンスタンド・ガス販売業者向けの情報処理が伸び悩みました。この結果、当事業の売上高は25億72百万円（前期比3.7%減）となりました。

システムソリューション

当事業においては、首都圏での大手既存顧客の開発案件や金融系のシステム再開発業務等が見込みを下回ったものの底堅く推移しました。この結果、当事業の売上高は46億84百万円（前期比5.1%増）となりました。

システムインテグレーション

当事業においては、中心となる中古自動車販売商工組合のトータルオークションシステム関連の売上が前年比で2億61百万円の減少となりました。この結果、当事業の売上高は26億18百万円（前期比11.8%減）となりました。

商品販売

当事業においては、歯科医向けの診療報酬計算ソフトウェア（デンタルクイーン）の販売が伸び悩みましたが、地方自治体及び文教関連向けの機器販売が拡大しました。この結果、当事業の売上高は9億34百万円（前期比13.0%増）となりました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は108億10百万円（前期比1.0%減）、営業利益（配賦不能費用控除前）は9億41百万円（前期比25.7%増）となりました。

（収納代行サービス事業）

当事業においては、平成20年10月より、コンビニエンスストアなどからの収納代行資金を大手都市銀行へ金銭信託した結果、顧客に対する収納代行サービスにおいて、より高い信頼性と安全性を提供することが可能となり、競合他社との差別化も図られました。基幹サービスであるコンビニ収納代行サービスは引続き堅調に推移し、取引社数も前期より165社（前期比8.2%増）増加して2,176社となりました。さらに、郵便振替代行サービスの取扱件数も1,262千件（前期比21.5%増）増加するなど、全体的に概ね計画通り順調に推移しました。この結果、当事業の売上高は60億62百万円（前期比17.1%増）、営業利益（配賦不能費用控除前）は6億81百万円（前期比19.8%増）となりました。

（2）資金調達の状況

当連結会計年度は、新規上場に伴う公募増資により、7億11百万円の資金調達を実施いたしました。

（3）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、2億0百万円であります。

その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主要設備

情報サービス事業	業務処理ソフトウェアの開発等	43百万円
	業務処理用サーバ設備等の購入	12百万円
収納代行サービス事業	業務処理ソフトウェアの開発等	62百万円
	業務処理用サーバ設備等の購入	1百万円
管理部門	業務処理ソフトウェアの開発等	16百万円

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

情報サービス事業	業務処理ソフトウェアの開発等	29百万円
----------	----------------	-------

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

(4) 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

項 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	-	13,893	16,099	16,872
経常利益(百万円)	-	608	861	1,013
当期純利益(百万円)	-	158	394	563
1株当たり当期純利益(円)	-	264.85	539.03	145.30
総資産(百万円)	-	13,173	16,686	17,277
純資産(百万円)	-	2,786	3,828	5,027

- (注) 1. 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。
2. 第41期の純資産の増加には、平成19年1月31日を払込期日とする第三者割当増資6億84百万円が含まれております。
3. 第42期(平成20年3月4日付)に普通株式1株を5株に分割いたしました。
4. 第42期の純資産の増加には、平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資7億11百万円が含まれております。

当社の財産及び損益の状況

項 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当事業年度)
売上高(百万円)	12,704	13,888	16,096	16,872
経常利益(百万円)	557	630	849	1,000
当期純利益(百万円)	178	179	384	558
1株当たり当期純利益(円)	260.56	299.09	524.64	144.00
総資産(百万円)	14,262	13,142	16,649	17,253
純資産(百万円)	2,655	2,784	3,816	5,010

- (注) 1. 第41期の純資産の増加には、平成19年1月31日を払込期日とする第三者割当増資6億84百万円が含まれております。
2. 第42期(平成20年3月4日付)に普通株式1株を5株に分割いたしました。
3. 第42期の純資産の増加には、平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資7億11百万円が含まれております。

(5) 対処すべき課題

企業のIT投資は、世界経済の停滞により、大手企業においてもコスト削減傾向が顕在化し、情報サービス業界は、中長期的には持続的な成長が見込まれておるものの、ここ暫くはかつてない程の厳しい状況が予想されております。

また、お客様のIT投資に対する要求水準の高度化に加え、需要の停滞に伴う受注競争の激化等の状況にあります。

当社グループは、このような状況の中で、さらなる業容の拡大と成長を期するため、お客様の求めるソリューションやサービスを迅速かつ積極的に提供していくとともに、それらに対応するように業容や体制を変革し、総合力を高めることが、重要な経営課題と認識しております。

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

営業活動の強化

エンドユーザのニーズの把握に努めるとともに、既存大手IT企業との連携を強化し、ソリューション提案を基に既存顧客との深耕及び新規顧客の獲得に注力いたします。また、お客様の求めるサービスも変遷するため、当社グループの既存事業の枠に縛られることなく、新規事業の創出に努めてまいります。それに伴い、全社員が挑戦、変革、スピードに対するマインドを持つことに注力してまいります。一方、収納代行サービス事業は当社グループの成長事業であり、インターネット、携帯電話、カード等を利用した決済手段の多様化及び深化にあわせて、さらなる成長を期するために、ネットバンクや情報通信事業会社等との情報交換、業務提携等を模索するなどして、新たなサービスメニューの創出を推進してまいります。

プロジェクトマネジメントやリスクマネジメントの高度化と深耕

お客様からの安く、早く、高品質などの求めに対応するために、開発部門の内部管理を徹底するとともに、営業部門とのコミュニケーションや連携を強化し、的確な情報管理と迅速かつ有効な対応を行うことで、不採算プロジェクト及び納期遅延等のリスクの早期発見と適切な措置の徹底等、内部統制の充実に取り組み、お客様の満足度や信頼感の向上を図ってまいります。

優秀な人材の確保

当社グループの持続的成長を達成するためには、高いITスキル、提案力、志を実現する意志の強さと、仕事に対する責任感などを保持する優秀な人材の確保・育成と層の厚さを形成することが最重要課題と認識しております。そのため、新卒採用はもとより中途採用活動をより強化するとともに、内部教育制度の充実や啓蒙を図り、あわせて待遇・処遇の見直しを行う一方、パートナー会社との連携も強化・推進し、さらにはM & Aを推進してまいります。

セキュリティ管理の強化とコンプライアンス

当社グループは、セキュリティ管理や請負の適正化などへの対応が企業の信用の形成及び維持にとって重大な影響を及ぼすものと認識しております。すでに、Pマーク（プライバシーマーク）やISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）に対応した規程や体制及び設備を整備し、セキュリティ管理の徹底を行っておりますが、意識の向上などを含め、今後、一層の対応強化に努めてまいります。また、請負の適正化やソフトツールの適正な使用についても徹底しておりますが、いずれもマインドが伴う日常的な対応を求められており、今後、より注意深くかつ継続的に対応してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

当社グループは、情報サービス事業（情報処理サービス、システムソリューション、システムインテグレーション、商品販売）及び収納代行サービス事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業の展開状況は、次のとおりであります。

情報サービス事業

当社は、創業以来40年にわたり培ってきたメインフレームからクライアントサーバー、ウェブ技術に至る各種のプラットフォームにおけるシステム開発、運用及び管理等の経験・ノウハウを活用して、幅広い顧客に対し、ソフトウェア開発、システム保守・運用、データ・エントリー、ソフトウェアプロダクトの開発・販売等について、以下のソリューションサービスを提供しております。

（情報処理サービス）

- ・オンライン及びバッチでの情報処理サービス（システム保守・運用業務）の受託・提供
- ・データ・エントリーから出力、データ管理、仕訳・封緘・発送等のビジネスプロセスアウトソーシングの受託
- ・A S P (Application Service Provider) と I D C (Internet Data Center) の提供
- ・ネットワークサービス（V A N : Value Added Network）の提供

（システムソリューション）

- ・システム開発・保守の受託
- ・E R P（Enterprise Resource Planning）、E A I（Enterprise Application Integration）ベースのシステム開発
- ・ソフトウェアプロダクトの開発・販売
- ・ソフトウェア技術者派遣
- ・研究開発プロジェクトの受託及びコンサルティング（I T 研究）
- ・ミドルウェア等自社製品の開発（I T 研究）

（システムインテグレーション）

- ・システム機器、O A 機器をベースとしたシステム開発、保守の受託
- ・I T 教育・研修

（商品販売）

- ・システム機器、O A 機器の販売
- ・サプライ用品の販売

さらに、情報サービス事業の展開に当たっては、当社、子会社（株式会社システムアイシー）及び関連会社（株式会社システムエンジニアリング）と連携して事業を行っております。

収納代行サービス事業

当社は、昭和48年民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに平成9年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、中小の通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、平成10年4月からは当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの大手通販会社の料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も郵便振替代行サービス等、各種のサービスメニューを提供してまいりました。

- ・コンビニ収納代行サービス、インターネットショッピング決済サービス（ネット決済）、口座振替サービス、郵便振替代行サービス、クレジットカード代行サービス、請求書作成代行サービス、銀行振替照合サービス、E d y 決済サービス

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
岐 阜 本 社	岐阜県岐阜市
東 京 本 社	東京都中央区
大 垣 テ ク ノ セ ン タ ー	岐阜県大垣市
名 古 屋 支 社	名古屋市市中村区
大 阪 支 社	大阪市北区
静 岡 営 業 所	静岡市駿河区

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減
584〔33〕	20名(増)

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇入人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

当社の従業員の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
564〔25〕	20名(増)	36.1	9.4

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇入人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 子会社等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムアイシー	33百万円	100%	情報サービス 要員派遣事業

関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

(10) 主要な借入先(平成20年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	40百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成20年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 14,880,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 4,620,000株(自己株式70株を含む)

(注) 1. 平成20年3月4日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数が2,976,000株増加しております。

2. 平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資により、発行済株式の総数が900,000株増加しております。

(3) 株主数 2,514名

(4) 発行済株式総数(自己株式を除く)の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	当社への出資の状況	
	持 株 数(株)	出資比率(%)
ヒ 口 夕 株 式 会 社	534,650	11.6

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権等の状況

新株予約権の内容の概要

株主総会の決議	平成19年3月28日
発行決議の日	平成19年12月14日
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円(注)
新株予約権の行使期間	平成21年3月28日～平成29年3月27日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社若しくは当社の子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社株式の終値が、行使価額の1.0倍以上であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡の日から10か月以内（ただし、権利行使期間満了を限度とする）に限り、相続人は死亡時において本人が行使する新株予約権の数を上限として行使することができる。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。

当社の役員の保有状況

平成20年12月31日現在

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社取締役	68,560個	普通株式342,800株(注)	9名

(注) 平成20年3月4日付で1株を5株に分割したことにより、新株予約権の行使時の払込金額は5,780円から1,156円に調整され、また、新株予約権の目的となる株式の数は、5を乗じた数に調整されております。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況
代表取締役社長	宮 地 正 直		株式会社システム アイシー代表取締役
専 務 取 締 役	井 戸 壽 明	情報システム事業部 管掌	
専 務 取 締 役	青 井 八寿夫	ＥＮソリューション事業部 管掌	
専 務 取 締 役	秋 月 建 史	システムエンジニアリング 事業部・ＥＲＰソリューシ ョン事業部 管掌	
常 務 取 締 役	町 田 孝 道	業務企画室、総務部、経理 部 管掌	
常 務 取 締 役	田 中 靖 哲	システムサービス事業部長	
取 締 役	舩 江 和 男	カスタマーソリューション 事業部・医療ソリューシ ョン事業部 管掌	
取 締 役	眞乗坊 愛 敏	システムソリューション事 業部長	
取 締 役	小 林 領 司	ＥＣソリューション事業部長	
常 勤 監 査 役	澤 邊 茂 美		
監 査 役	富 坂 博		
監 査 役	野 田 勇 司		公認会計士

- (注) 1. 監査役富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役野田勇司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	宮 地 正 直	株式会社システムアイシー	代表取締役
		株式会社システムエンジニアリング	取 締 役
	井 戸 壽 明	株式会社システムアイシー	取 締 役
		株式会社システムアイシー	取 締 役
	舩 江 和 男	株式会社システムアイシー	監 査 役
		株式会社システムエンジニアリング	取 締 役

- (注) 株式会社システムアイシー及び株式会社システムエンジニアリングは、当社と同一部類の事業を営んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9 名	159百万円
監 査 役	3 名	14百万円
合 計	12名	174百万円

(注) 1. 第36期定時株主総会の決議（平成15年3月24日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役使用人分の報酬を除く）は年額200百万円であり、第33期定時株主総会の決議（平成12年3月17日改定）による監査役報酬限度額は年額20百万円であります。

2. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額12百万円（取締役9名に対し11百万円、監査役1名に対し0百万円）を含めております。

(4) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
監査役	富 坂 博	富坂法律事務所	代 表
	野 田 勇 司	野田公認会計士事務所 株式会社ホロニックコンサルティング 監査法人 A & A パートナーズ	代 表 代表取締役社長 代表社員

(5) 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	富 坂 博	当事業年度の取締役会24回のうち22回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門の見地から、発言を行っております。
	野 田 勇 司	当事業年度の取締役会24回のうち22回に、また監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門の見地から、発言を行っております。

(6) 責任限定契約に関する事項

当社が社外監査役全員と締結した責任限定契約の概要は以下のとおりであります。

<社外監査役の責任限定契約>

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償を負担するものとする。

(7) 社外役員の報酬額の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
社 外 監 査 役	2名	4百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16百万円
当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制システム構築に対する指導・助言を受けており、また、株式の募集又は売出しに伴うコンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、平成20年3月26日の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア 法令遵守については、法令遵守（コンプライアンス）に関するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定めております。

イ 報告・相談方法についても規定し、取締役の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようにしております。

ウ 取締役会の事務局は総務部が担当し、(a)必要に応じて速やかに取締役会を開催し、取締役会上程基準に定める事項が適時に上程・審議される体制とし、(b)取締役会の議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、(c)事業戦略会議などで議案内容の事前説明を行うなどにより、取締役及び監査役の議案に関する理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることの確保に努めております。

エ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。

オ 当社は、連結子会社への役員派遣を通じ、連結子会社の経営を監督しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア 取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

イ 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧出来るようにしております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 事業の推進に伴うリスクについては、取締役会での審議・検討による意思決定、予算・実績管理システムの導入によるコントロール、与信管理制度の導入、稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。

イ 情報漏洩、破壊、滅失、プライバシー保護などのリスクについては、ISO27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
以下の経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

ア 職務権限、意思決定ルールの策定

イ 業務分野に応じた細分化した組織を編成し、取締役が分掌する業務範囲を専門化し、習熟させ効率性を追求しております。

ウ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業年度予算の策定、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施を図っております。

エ 受注単位でのプロジェクト管理と採算管理、及びアラーム管理体制の実施を図っております。

オ 取締役会及び事業戦略会議による月次業績のレビューと原因分析並びに改善策の実施を図っております。

カ 四半期毎の予算、目標の見直しの実施を図っております。

なお、当社は、親会社や特定の資本系列あるいはグループへの帰属はないため、情報サービス業界及び当社業務での経験・実績のある人材を取締役に選任、独立・独歩・独創の精神で会社経営に当たっております。取締役は、法令遵守の観点のみならず、業務遂行の公平性、客観性及び妥当性を確保するために、社外監査役の指導・助言を得ております。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社は、連結子会社への役員派遣を通じ、連結子会社の経営を監督しております。

イ 当社の事業戦略会議には連結子会社の役員を招聘し、グループとしての経営方針の共有と経営の一体化に努めております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア 監査役の求めに応じて、専任者ではありませんが、テーマに応じた適切な部署で使用人を配置し、対応させております。

イ 監査役が専任の使用人の配置を求めた場合は、使用人を配置致します。
上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア 当該使用人には、監査役の役割と責務を周知させ、監査役の補助使用人として専念させることと致します。

イ 人事評価においても、取締役からの独立性に鑑み、監査役の評価を尊重して対応致しております。

ウ 当該使用人の人事異動についても、監査役との意思疎通を図り、適正に対応しております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ア 取締役会、事業戦略会議、その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
- イ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じて、取締役及び使用人が監査役への説明、報告を行っております。
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 監査役は、取締役社長を含む主要な取締役及び使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
- イ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重するようにしております。
- ウ 監査役は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を行っております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,460,204	流動負債	12,013,814
現金及び預金	5,511,133	買掛金	1,246,014
金銭の信託	6,682,589	短期借入金	30,000
受取手形及び売掛金	2,879,372	一年以内返済予定の長期借入金	6,660
有価証券	99,433	未払法人税等	254,109
たな卸資産	195,719	収納代行預り金	10,063,638
前払費用	59,695	受注損失引当金	11,608
繰延税金資産	31,852	その他	401,783
その他	3,211		
貸倒引当金	2,802		
固定資産	1,817,452	固定負債	236,357
有形固定資産	1,029,248	長期借入金	3,430
建物及び構築物	563,840	役員退職慰労引当金	168,400
土地	358,642	負ののれん	5,067
その他	106,765	その他	59,460
無形固定資産	323,563	負債合計	12,250,171
ソフトウェア	262,912	(純資産の部)	
その他	60,650	株主資本	5,025,943
投資その他の資産	464,640	資本金	998,013
投資有価証券	189,767	資本剰余金	697,869
繰延税金資産	45,135	利益剰余金	3,330,101
差入保証金	221,923	自己株式	40
その他	19,413	評価・換算差額等	1,542
貸倒引当金	11,599	その他有価証券評価差額金	1,542
		純資産合計	5,027,485
資産合計	17,277,657	負債純資産合計	17,277,657

連結損益計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,872,344
売 上 原 価		13,686,763
売 上 総 利 益		3,185,581
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,168,422
営 業 利 益		1,017,159
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,915	
負 の の れ ん 償 却 額	7,770	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,262	
保 険 解 約 金	26,480	
そ の 他	4,341	44,770
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,191	
株 式 交 付 費	1,071	
上 場 関 連 費 用	43,954	
そ の 他	407	48,623
経 常 利 益		1,013,305
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	10,471	10,471
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,090	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,515	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,370	24,975
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		998,800
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	413,966	
法 人 税 等 調 整 額	21,453	435,420
当 期 純 利 益		563,380

連結株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高	642,288	342,144	2,837,400	-	3,821,832
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	355,725	355,725			711,450
剰余金の配当			70,680		70,680
当期純利益			563,380		563,380
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	355,725	355,725	492,700	40	1,204,110
平成20年12月31日残高	998,013	697,869	3,330,101	40	5,025,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高	6,370	6,370	3,828,203
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			711,450
剰余金の配当			70,680
当期純利益			563,380
自己株式の取得			40
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,828	4,828	4,828
連結会計年度中の変動額合計	4,828	4,828	1,199,282
平成20年12月31日残高	1,542	1,542	5,027,485

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)システムアイシー

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

(株)システムエンジニアリング

前連結会計年度において持分法適用会社でありましたジャッド(株)につきましては、平成20年3月31日に保有株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

その他(工具器具備品) 3～15年

(追加情報)

当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

- a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 追加情報

(退職給付引当金)

連結子会社の(株)システムアイシーは、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行し「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。なお、本移行に伴う影響は軽微であります。

・ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

建物及び構築物	535,751千円
土 地	358,642千円
合 計	894,393千円

上記に対応する債務

短期借入金	30,000千円
一年以上以内返済予定の長期借入金	6,660千円
長期借入金	3,430千円
合 計	40,090千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	843,916千円
その他(工具器具備品)	133,461千円
合 計	977,377千円

・ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	744,000	3,876,000	-	4,620,000
自己株式				
普通株式(注) 2	-	70	-	70

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成20年3月4日付をもって、平成20年3月3日現在の株主に対しその所有株式1株につき5株の株式分割を実施したため2,976,000株増加し、さらに、平成20年10月30日付の新規上場に伴う公募増資を行ったため、900,000株増加しております。その結果、合計3,876,000株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加70株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	

(注) スtock・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通 株式	70,680	95	平成19年12月 31日	平成20年3月 27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年3月27日開催の株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通 株式	124,738	利益剰 余金	27	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,088円22銭
1株当たり当期純利益	145円30銭

貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,422,029	流動負債	12,012,174
現金及び預金	5,473,821	買掛金	1,257,667
金銭の信託	6,682,589	短期借入金	30,000
受取手形	45,095	一年以内返済予定の長期借入金	6,660
売掛金	2,834,277	未払金	85,363
有価証券	99,433	未払費用	119,890
商品	17,901	未払法人税等	254,109
仕掛品	177,818	前受金	30,482
前払費用	59,695	預り金	83,064
繰延税金資産	31,852	収納代行預り金	10,063,638
その他	2,423	受注損失引当金	11,608
貸倒引当金	2,879	その他	69,690
固定資産	1,831,897	固定負債	231,290
有形固定資産	1,029,248	長期借入金	3,430
建築物	553,668	役員退職慰労引当金	168,400
構築物	10,171	預り保証金	59,460
工具器具備品	106,765	負債合計	12,243,464
土地	358,642	(純資産の部)	
無形固定資産	323,563	株主資本	5,008,919
のれん	18,798	資本金	998,013
ソフトウェア	262,912	資本剰余金	697,869
その他	41,852	資本準備金	697,869
投資その他の資産	479,085	利益剰余金	3,313,078
投資有価証券	155,652	利益準備金	75,000
関係会社株式	48,600	その他利益剰余金	3,238,078
繰延税金資産	45,135	別途積立金	2,500,000
差入保証金	221,923	繰越利益剰余金	738,078
その他	19,373	自己株式	40
貸倒引当金	11,599	評価・換算差額等	1,542
		その他有価証券評価差額金	1,542
資産合計	17,253,926	純資産合計	5,010,462
		負債純資産合計	17,253,926

損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,872,344
売 上 原 価		13,697,895
売 上 総 利 益		3,174,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,160,333
営 業 利 益		1,014,116
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,624	
そ の 他	30,665	35,290
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,191	
そ の 他	45,432	48,623
経 常 利 益		1,000,782
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	10,422	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	472	10,894
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,090	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,370	21,460
税 引 前 当 期 純 利 益		990,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	413,789	
法 人 税 等 調 整 額	18,102	431,892
当 期 純 利 益		558,324

株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高	642,288	342,144	342,144	75,000	2,300,000	450,433	2,825,433	-	3,809,865
事業年度中の変動額									
新株の発行	355,725	355,725	355,725						711,450
剰余金の配当						70,680	70,680		70,680
別途積立金の積立					200,000	200,000	-		-
当期純利益						558,324	558,324		558,324
自己株式の取得								40	40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	355,725	355,725	355,725	-	200,000	287,644	487,644	40	1,199,054
平成20年12月31日残高	998,013	697,869	697,869	75,000	2,500,000	738,078	3,313,078	40	5,008,919

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日残高	6,370	6,370	3,816,235
事業年度中の変動額			
新株の発行			711,450
剰余金の配当			70,680
別途積立金の積立			-
当期純利益			558,324
自己株式の取得			40
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	4,828	4,828	4,828
事業年度中の変動額合計	4,828	4,828	1,194,226
平成20年12月31日残高	1,542	1,542	5,010,462

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建	物	15～50年				
構	築	物	10～30年			
工	具	器	具	備	品	3～15年

(追加情報)

当事業年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

- 無形固定資産 定額法を採用しております。
- a 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
 - b 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - c のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
3. 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

・ 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,070千円
短期金銭債務	31,358千円

2. 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

建 物	535,751千円
土 地	358,642千円
合 計	894,393千円

上記に対応する債務

短期借入金	30,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	6,660千円
長期借入金	3,430千円
合 計	40,090千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物	803,448千円
構 築 物	40,468千円
工具器具備品	133,461千円
合 計	977,377千円

・ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	22,988千円
仕 入 高	210,337千円
営業取引以外の取引高	720千円

・ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数	普通株式 70株
---------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

土地	44,128千円
投資有価証券	8,927千円
役員退職慰労引当金	66,955千円
未払事業税	20,927千円
その他	20,024千円
繰延税金資産小計	160,962千円
評価性引当額	82,909千円
繰延税金資産合計	78,053千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,065千円
繰延税金負債合計	1,065千円
繰延税金資産の純額	76,987千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	232,585	171,584	61,001
ソフトウェア	104,046	79,349	24,696
合計	336,631	250,933	85,697

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	44,357千円
1年超	43,205千円
合計	87,562千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	69,613千円
減価償却費相当額	66,508千円
支払利息相当額	2,177千円

4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- . 1 株当たり情報に関する注記
- | | |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,084円53銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 144円00銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月10日

株式会社電算システム
取締役会御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 水野信勝 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 渋谷英司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月10日

株式会社電算システム
取締役会御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 水野信勝 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 渋谷英司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、岐阜本社及び東京本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月16日

株式会社電算システム 監査役会

常勤監査役 澤 邊 茂 美 ㊞

社外監査役 富 坂 博 ㊞

社外監査役 野 田 勇 司 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境が依然として厳しい折から、経営体質の改善と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社は、おかげさまで平成20年10月30日に東京証券取引所市場第二部並びに名古屋証券取引所市場第二部に上場を果たすことができました。これもひとえに株主様はじめ関係各位の平素からのご愛顧と温かいご支援の賜物と心から深く感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、上場記念配当5円、普通配当22円、合計1株当たり27円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、124,738,110円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年3月30日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	200,000,000 円
-------	---------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	200,000,000 円
---------	---------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券の電子化」をいいます。)から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。

また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものです(変更案附則第1条及び第2条)。

(2) 会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められているため、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第7条に自己の株式の取得の規定を新設するものであります。

(3) 社外取締役として有能な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設するものであります。

なお、社外取締役との間の責任限定契約に関する定款規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(4) また、上記の条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 第1条～第5条 (条文省略)	第1章 総 則 第1条～第5条 (現行どおり)
第2章 株 式 第6条 (条文省略)	第2章 株 式 第6条 (現行どおり)
(株券の発行) <u>第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削 除)
(新 設)	(自己の株式の取得) <u>第7条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。 <u>2 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。 (削 除)</p>
<p>第9条 (条文省略)</p>	<p>第9条 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当会社の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>の作成並びにこれらの備え置きその他の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>
<p>第11条～第28条 (条文省略)</p>	<p>第11条～第28条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(取締役の責任免除) <u>第29条 当社は、社外取締役との間に、その責任について5百万円以上で予め定める額又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とする契約(会社法第427条第1項の規定に基づく契約)を締結することができる。</u></p>
<p>第29条～第44条 (条文省略)</p>	<p>第30条～第45条 (現行どおり)</p>
<p>附則： <u>第5条(公告方法)の変更は、平成20年4月1日から実施する。なお、本附則は、第5条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>	<p>附則： (削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>第 1 条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</u></p>
(新 設)	<p><u>第 2 条 前条及び本条は、平成22年 1 月 5 日まで有効とし、平成22年 1 月 6 日をもって前条及び本条を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	宮地 正直 (昭和15年5月28日)	昭和42年3月 当社入社 昭和50年2月 当社取締役 昭和54年2月 当社常務取締役 昭和60年3月 当社専務取締役 昭和62年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成2年8月 株式会社システムエンジニアリング取締役（現任） 平成11年6月 株式会社システムアイシー代表取締役会長（現任）	199,835株
2	井戸 壽明 (昭和22年4月30日)	昭和46年4月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成14年3月 当社専務取締役（現任） 平成15年11月 株式会社システムアイシー取締役（現任） 平成20年1月 当社情報システム事業部管掌 平成21年1月 当社ＩＤソリューション事業本部長（現任）	44,475株
3	青井 八寿夫 (昭和22年4月22日)	昭和46年4月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成11年8月 株式会社システムアイシー取締役（現任） 平成14年3月 当社専務取締役（現任） 平成20年1月 当社ＥＮソリューション事業部管掌 平成21年1月 当社データセンター管掌（現任）	44,475株
4	町田 孝道 (昭和20年6月25日)	平成13年7月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成15年3月 当社常務取締役（現任） 平成20年1月 当社業務企画室・総務部・経理部 管掌 平成21年1月 当社管理本部長（現任）	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
5	田中 靖 哲 (昭和28年6月21日)	昭和54年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 平成17年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 当社システムサービス事業部長 平成21年1月 当社ITソリューション事業本部長 兼務 システムサービス事業部長 兼務 ERP推進室管掌(現任)	10,000株
6	船江 和 男 (昭和21年6月11日)	昭和44年3月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役 平成11年5月 株式会社システムエンジニアリング取締役(現任) 平成14年3月 当社専務取締役 平成15年11月 株式会社システムアイシー監査役(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成19年3月 当社カスタマーソリューション事業部・医療ソリューション事業部 管掌 平成21年1月 当社カスタマーサービス事業部管掌(現任)	44,475株
7	眞乗坊 愛 敏 (昭和19年5月6日)	平成15年1月 当社入社 平成15年3月 当社取締役(現任) 平成15年3月 当社システムソリューション事業部長 平成21年1月 当社エンタープライズソリューション事業本部長(現任)	
8	小林 領 司 (昭和33年8月23日)	昭和56年4月 当社入社 平成17年3月 当社取締役(現任) 平成19年1月 当社ECソリューション事業部長 平成21年1月 当社ECソリューション事業本部長(現任)	10,700株

(注) 各取締役候補者と当社とは、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって退任される専務取締役秋月建史氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

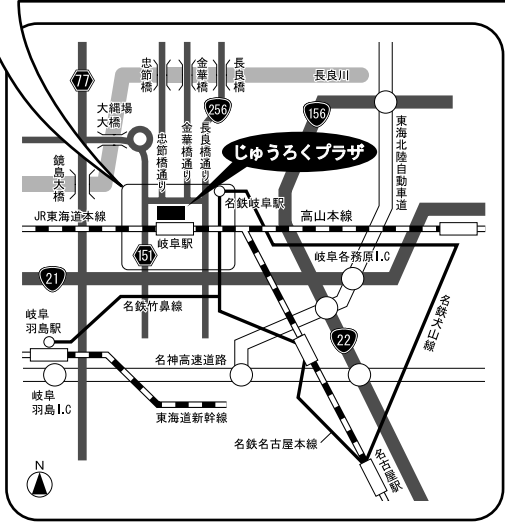
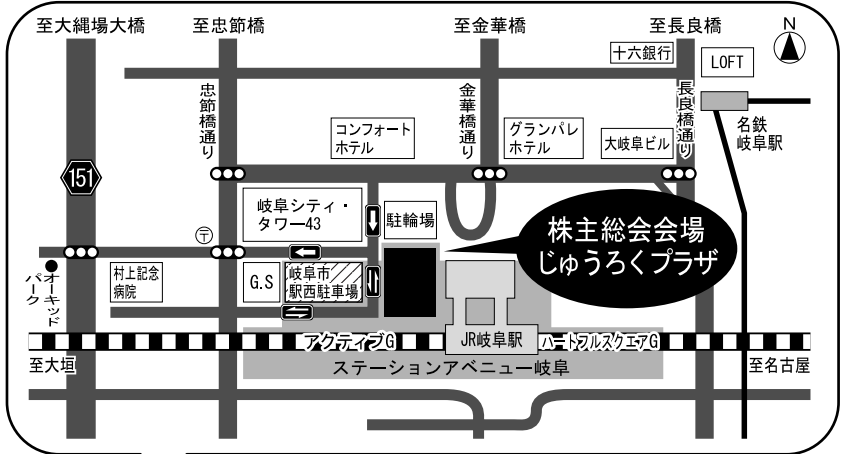
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
秋 月 建 史	平成16年3月 当社専務取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場> じゅうろくプラザ 5階 大会議室
 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
 TEL.<058>262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

JR岐阜駅より.....徒歩/約2分
 岐阜各務原I.C.より約10km.....車/約15分

名鉄岐阜駅より.....徒歩/約7分
 岐阜羽島I.C.より約15km.....車/約20分

〔駐車場の案内〕

有料駐車場 58台収容
 有料岐阜市駅西駐車場(会場となり)